

特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク
第12期（平成29年度）第2回定例理事会議事録

1. 日 時：平成29年8月19日（土）19：05～
2. 場 所：原田小放課後児童クラブ 新館
3. 出席者理事：21名（欠席者 水田副理事長、砥綿理事、藤原理事、野見山理事）

議事

1. 基本理念唱和
2. 理事長挨拶
3. 審議事項
①慶弔費について
4. 協議事項
①土曜日の延長保育について
5. 報告事項
①支援員の定数配置
②保育料の未納について

1. 基本理念唱和

開会に先立ち、理事一同による基本理念の唱和が行われた。

2. 理事長挨拶

（渡邊理事長）より

「今日は、この後に代表者会議が開催されるが、理事会と代表者会議には違いがある。各クラブ選出の理事の責務はちくしっ子ネットワークの利益を考えることである。各クラブからの意見を持ち寄って、各クラブのことというより、法人全体として見て判断して理事会で決定するということである。よろしく願いたい。」旨の挨拶がなされた。

《議長指名》

議事に先立ち、定款第38条の規定により渡邊理事長が富永副理事長を議長指名し、富永副理事長が受諾した。

《定数確認》

理事25名中、出席理事21名で定足数を満たしており、定款第39条の規定により有効に成立する旨の報告がされた。

3. 審議事項

（議長）より審議事項①慶弔規程の改定について執行部に説明が求められた。

（渡邊理事長）より

「慶弔規定が平成21年に施行された際は、クラブ毎に慶弔規定があり各クラブからも慶弔費が支払われていた。現在は、各クラブの慶弔規定は廃止されて法人規定のみになっている。第3条に、入所児童や保護者、職員や法人役員の死亡についての弔慰金が設定されているが、物価や社会的背景を考えると、一般的に見て金額が少ないのではないかと思われる。これを今回常識の範囲で変更しようというものである。弔事の対象については、現行にはない法人職員の父母を追加するものである。また、緊急の場合の判断は、理事長と事務局において協議・決定となっているが、事務局は判断する機関ではないので、執行部において協議・決定するに変更するものである。」旨の説明がなされた。

(議長) より、質問や意見が求められたが特になく、審議事項①「慶弔規程の改定」について、賛成23名（議決権行使書の賛成を含む）で可決され、審議事項①は終了した。

(議長) より協議事項①「土曜日の延長保育」について執行部に説明が求められた。

(渡邊理事長)より

「筑紫野市の放課後児童クラブは、平成27年度から、平日も土曜日も18時～19時まで延長保育を実施している。これは、子ども子育て新法の発足に伴い保護者にアンケートを取った結果、月曜日から土曜日まで延長保育は必要という意見が多かったためである。しかし、土曜日の延長保育の現状はどのクラブも0～9名程度の利用者数を推移している。今後、土曜日の18時～19時という延長保育時間が必要かどうかを協議していただきたい。」旨の説明がなされた。

(平山専務理事) より

「協議事項であるので、持ち帰って保護者会等で話し合っていたきたい。意見を吸い上げた上で、土曜日の延長保育が必要で無いとなれば、理事会で審議事項として議案に上げる事案である。土曜日の延長保育時の支援員の勤務は、ローテーションで回しているため、延長保育が無くなっても勤務時間数は変わらない。」旨の補足説明がなされた。

(山口 理事) より

「土曜日の延長保育が無くなったとして、給与は変わらないということか。」旨の質問がなされた。

(平山専務理事) より

「勤務時間は変わらないので給与は変わらない。水道光熱費などの維持費が節約できる。」旨の回答がなされた。

(二日市東 石橋理事) より

「この議題を持ち帰って保護者会に諮る際に、各クラブで言い回しが違ってくるといけないので、事務局でアンケートのようなものを作成してほしい。」旨の意見がなされた。

(平山専務理事) より

「専務理事が利用者数などを精査して、アンケートを作成する。」旨の回答がなされた。

(二日市東 石橋理事) より

「アンケートにすると、以前と同じ結果になるかもしれないので、別の形で考えていただきたい。」旨の意見がなされた。

(渡邊理事長) より

「土曜日の延長保育は無しでお願いできないか、協力していただけないだろうか、という内容で考える。」旨の回答がなされた。

(二日市 理事) より

「アンケートという言葉を使うと簡単に感じてしまう。違った

(筑紫 理事) より

「土曜日の延長が無くなったら困る人がいるのではないか。」旨の意見がなされた。

(二日市 理事) より

「保育園は土曜日の延長が無い。どうかしていたはずである。」旨の意見がなされた。

(平山専務理事) より

「たたき台の文書を考えて配布する。加筆・修正等をお願いしたい。支援員は土曜日の延長が無くなることを欲している。」旨の説明がなされた。

(議長)より、質問や意見が求められたが、特になく協議事項①は終了した。

－議長退任－

4. 報告事項

(平山専務理事) より報告事項①について

「支援員の定数配置は75名だが、8月1日現在9名不足している。二日市北と阿志岐以外は代替支援員を充てている。阿志岐の4月の児童数は38名だったが今は41名に増え、早急に対処しなければならなかったため、15時から19時までの代替支援員を充てている。この件については、12時から勤務できる支援員をなるべく早く配置していきたいと思っている。不足9名のうち4名は産休・育休中である。1名は8月に育休明けで戻ってくる予定であったが、保育園に空きがないため6カ月間育休を延長する予定である。今期、各クラブに保護者向けの募集を行った結果、5名の応募があり2名が勤務している。その他、ハローワークや求人折込やフリーペーパー掲載、知人への声かけ等を行っている。」旨の報告がなされた。

(平山専務理事) より報告事項②について

「保育料について、1日に引き落としの予定金額は約800万円だが、100万円ほど引き落としができない。その内10日の再引落しで入金になるのは50万円位である。未納を無くす対策としては、4つのクラブが前月の25日頃に一齐メールで『1日は保育料の引落日です』という内容を発信している。この方法を取っているクラブは未納が少ない傾向にあるので、各クラブの協力をお願いしたい。」旨の報告がなされた。

(平山専務理事) より、次回理事会は10月21日(土)19:30より、二日市東小児童クラブで行う予定である旨が伝えられ、散会した。

19時35分終了